

届出書記載事項変更届

年 月 日

京都府知事 様

届出者 住所

氏名又は名称

代表者

下記のとおり変更があったので計量法第51条第2項において準用する第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計

2 変更のあった事項

3 変更の事由

備考

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
- 2 法第41条の規定による変更については、それぞれの証明書を添付すること。
- 3 第2項及び第3項の事項は別紙に記載することができる。

届出書記載事項変更届

令和〇〇年〇月〇〇日

※提出日の日付

京都府知事 様

※この日が変更日になります。

※ゴム印でも可

届出者 住所 京都市〇〇町〇〇
氏名又は名称 〇〇〇株式会社
代表者 代表取締役 〇〇〇〇

※個人名で届出されている方は、
代表者の欄は記入不要です。

下記のとおり変更があったので計量法第51条第2項において準用する第42条第1項の規定により、届け出ます。

記

1 変更のあった事項に係る事業の区分の略称

質量計

2 変更のあった事項

代表取締役の変更

旧：京都 太郎

新：計量 太郎

営業所の変更

旧：□□店 京都市中京区△△

新：◎◎店 京都市上京区◎◎

廃止：△△店 宇治市〇〇町・・

3 変更の事由

代表者交代、営業所の移転・廃止のため。

備

※法人の場合で氏名又は名称【単に社名が変わる場合】、代表者、住所の変更は、履歴事項全部証明書の1頁目と現代表取締役の方の氏名が記載されている頁の計2頁分のコピーで結構ですので提出してください。なお、事業分割、事業譲渡等に基づく社名変更に関しては、事前に検定所にお問い合わせください。 ☎ 075-441-8335

また、営業所の名称及び所在地のみの変更は、上記の例に従って、変更のあった営業所全てを明記してください。この場合の手続きに添付書類は必要ありません。

注意：個人名で届出された方の名称変更手続きは、事業継承に該当します。

必ず計量検定所にお問い合わせの後に手続きを行ってください。